

## 令和 7 年度 【 学園研究費助成金 &lt; B &gt; 】 研究成果報告書

学部名 現代マネジメント学部

氏名 ビョウ ケイイン  
苗 馨允

研究期間 令和 7 年度

研究課題名 日本企業における無形資産の情報開示に関する研究

## 研究組織

	氏 名	学 部	職 位
研究代表者	苗 馨允	現代マネジメント学部	准教授
協力者 (学外)	中岡 伊織	下関市立大学・データサイエンス学部	准教授
協力者 (学外)	陳 淑琳	宇部高専・経営情報学科	助教

## 1. 本研究開始の背景や目的等 (200 字～300 字程度で記述)

無形資産は企業価値創造に重要であるが、財務諸表での開示は十分ではないと指摘されている。特に内部創出無形資産は厳格な認識基準により計上が制限され、外部取得資産との会計処理の差が会計情報比較可能性を低下させている。また、事業成長に重要な役割を果たす新興技術や新たなビジネスモデルに関連する無形資産の情報開示も不十分である。

日本企業では、どのような無形資産が資産として認識されているか、将来の価値創造に貢献する支出がどのように開示されているかについては、十分に解明されていない。本研究は、無形資産に関する定量的及び定性的な情報の開示の現状を明らかにすることによって、必要なエビデンスを提供することを目的としている。

## 2. 研究の推進方策 (300 字程度で記述)

本研究では、以下のリサーチ・クエスチョンに沿って、日本企業では、財務諸表に関する定量的及び定性的情報がどのように開示されているのかを解明する。

RQ1：財務諸表（注記を含む）において、どのような無形資産が資産として認識されているか。

RQ2：有価証券報告書において、内部で無形資産の形成に関連する支出（いわゆる未認識の無形資産）がどのように開示されているか。

RQ3：日本基準適用企業と IFRS 任意適用企業の間で、無形資産（将来の価値創造に貢献する支出を含む）に関する情報開示にどのような違いがあるか。

### 3. 研究成果の概要 (600字～800字程度で記述)

RQ1に関して、IFRSを任意適用した日本企業を対象に、EDINETで公開されている2018年度と2023年度の有価証券報告書に基づいて、注記で開示される無形資産の内訳項目と決算日時点の帳簿価額に関するデータを収集した。これらのデータを用いて分析を行い、主な研究結果を以下のとおりまとめた。

- ・無形資産の内訳分類は非常に多様である。多くの企業では、企業の特性に応じた重要な無形資産に関する情報が提供されている。

- ・ただし、同じ種類の無形資産を異なる分類名を用いて開示する場合、原資産の内容を明示しない分類名を採用する場合、異なる種類の無形資産を包含する集合語を用いて開示する場合、および複数種類の無形資産を結合して開示する場合がある。このような不明瞭な表示は無形資産に関する情報の有用性を低下させる可能性がある。

- ・無形資産の内訳を見ると、最も多く認識された種類はのれんとソフトウェアである。次いで、顧客関連資産、商標権、開発資産、および技術関連資産も比較的に多く認識されている。

- ・産業の特徴に関連する無形資産（仕掛研究開発、販売権、開発資産など）は多く認識・開示されている。

- ・内訳項目数および無形固定資産に占める割合から、財務諸表に認識されている無形固定資産は、主として企業結合や個別取得によって外部から取得したものであることが確認できた。

- ・IFRSを適用した後、内訳項目数が有意に増えた。この結果は、IFRSを適用する場合、無形資産の特性を反映したより詳細な情報が開示されていることを示している。この差異は、主に日本基準とIFRSにおける開示要件と識別可能な認定条件の違いに起因すると考えられる。

### 4. キーワード (本研究のキーワードを1項目以上8項目以内で記載)

①無形資産	②のれん	③情報開示	④IFRS 任意適用
⑤	⑥	⑦	⑧

5. 研究成果及び今後の展望 (公開した研究成果、今後の研究成果公開予定・方法等について記載すること。既に公開したものについては次の通り記載すること。著書は、著者名、書名、頁数、発行年月日、出版社名を記載。論文は、著書名、題名、掲載誌名、発行年、巻・号・頁を記載。学会発表は発表者名、発表標題、学会名、発表年月日を記載。著者名、発表者名が多い場合には主な者を記載し、他〇名等で省略可。発表数が多い場合には代表的なもののみ数件を記載。)

初期段階の研究結果は日本会計研究学会第153回中部部会で報告した。学会報告によって得られたコメントに基づいて、データのアップデートを行い、研究の精緻化を進めている。

具体的には、IFRS適用直前年度および適用直後年度の有価証券報告書において開示されている無形資産の項目に関するデータを新たに収集した。さらに、のれんおよびその他の無形資産については、IFRS適用時の調整の原因に関する情報を、注記を用いて収集した。

加えて、日本企業が日本基準とIFRSを適用する際に、無形資産に関する認識および開示に違いがあることはRQ1により確認されている。しかし、その違いが生じる制度的要因（例えば、ビジネス慣行、税制度、コーポレート・ガバナンスなど）については、さらに解明する必要がある。そこで、本研究では、これらの制度的要因に関する先行研究のレビューを行っている。

RQ1に関する研究結果を論文としてまとめ、学会報告と学術誌への投稿を進める予定である。さらに、RQ2とRQ3に関するデータ収集も進めていく。